

交通ルールを守りましょう

8月28日から順次、市内の学校で新学期が始まります。児童・生徒や学生が安心・安全に登下校できるように、一人一人が交通ルールを守って、事故などを未然に防ぐよう安全運転を心がけましょう。

運転者は、信号のない横断歩道の前では減速し、横断しようとしている歩行者がいなかを必ず確認しましょう。歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは必ず停止し、歩行者に合図をして道を譲りましょう。

日頃から交通安全への意識を持ち、交通事故ゼロを目指し、交通ルールを守りましょう。

☎市民課 ☎21・0254



感染予防を心がけましょう 〔新型コロナウイルス感染症〕

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しています。「手洗い」「換気」「マスクの効果的な場面などでの着用」など基本的な感染対策をお願いします。

新型コロナウイルス接種について

65歳以上の人や重症化リスクの高い人などを対象として新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しています。また、9月以降は新たに5歳以上のすべての人を対象とした秋開始接種が始まります。9月以降の詳細については決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

☎高梁市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎21・0211



消防署だより

岡山県消防操法大会で 宇治吹屋分団が4連覇達成

7月2日(日)第69回岡山県消防操法大会(同実行委員会主催)が岡山県消防学校で開催され、小型ポンプ操法の部へ宇治吹屋分団A・Bチームと、ポンプ車操法の部へ有漢分団が出場、日頃の練習成果を発揮し、宇治吹屋分団Aチームが4大会連続優勝を飾り、来年度宮城県で開催される全国大会への出場が決定しました。宇治吹屋分団Bチームと有漢分団も健闘されましたが入賞には至りませんでした。また、宇治吹屋分団Aチームの1番員牧野直人さん、2番員藤本幹人さん、3番員中曾雄太さん



宇治吹屋分団Aチーム

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、わが国の下水道の全国的な普及を図るため昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、その後、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

高梁市では昭和52年度から公共下水道事業に着手し、昭和62年10月に汚水処理を行う高梁浄化センターの供用を開始しました。現在、下水道区域約519ヘクタールの整備が完了しています。

下水道への接続のお願い

生活排水を下水道で処理することで水路や側溝が衛生的になり、河川などの水質保全にもつながります。また、水洗トイレにすることで、し尿による悪臭や害虫の発生がなくなり、快適な生活を送ることが出来ます。

下水道事業は、皆さんのご利用により初めて事業効果を発揮します。公共下水道が使える区域にお住まいで、まだ下水道へ接続していない人は接続をお願いします。

が優秀選手となり、チーム表彰と併せ、7月28日(金)に岡山県消防学校での表彰授与式において表彰されました。

岡山県女性防火クラブ連絡協議会会長表彰

県内で優良な活動を行っている女性防火クラブおよびクラブ員が表彰される令和5年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会会長表彰が行われ、市内の団体と個人が表彰されました。

団体表彰 仁賀婦人防火クラブ



三宅恵美子 会長

個人表彰 高山婦人防火クラブ



渡辺節子 会長

「救急の日」イベント

9月9日(土)は「救急の日」です。救急医療および救急業務に対する理解と認識を深めるため、イベントを行います。

日時 9月10日(日)午前9時30分～正午

場所 イズミゆめタウン高梁1階ホール、駐車場

内容 ○救急法体験(胸骨圧迫・異物除去) ○救急隊員体験コーナー ○救急車・消防車両の展示



☎高梁市消防署 ☎21・0125

7月の火災・救急件数

火災 0件(前月から増減なし)
救急 202件(前月から30件増)
☎消防本部予防課 ☎21・0121

下水道に油を流さないで

油をそのまま下水道へ流すと排水管の詰まりや悪臭の原因になります。調理などで残った油は、凝固剤で固めて燃えるごみとして処分するなど、適切な処理を行い、下水道に流さないようにしましょう。

下水道に異物を流さないで

下水道に異物が流れ込んで、ポンプに詰まって故障するトラブルが多く発生しています。下水道にはトイレットペーパー以外の水に溶けない紙やタオル、おむつ、ウェットティッシュなどの異物は絶対に流さないでください。

☎上下水道課 ☎21・0245

確定申告に必要な年金の 通知書を電子送付で!

オンラインでの確定申告に必要な年金の通知書をマイナポータルで受け取ることが出来ます。受け取った電子データはe-Taxで確定申告書に自動入力することが出来ます。

利用方法

①マイナポータルで「ねんきんネット」の利用者登録をする。②「ねんきんネット」で年金の通知書の電子送付希望の登録をする。③マイナポータルで電子データを受け取る。

電子送付が可能な通知書 ①社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 ②公的年金の源泉徴収票

※①は国民年金保険料を納めている人、②は老齢年金を受け取っている人が対象となります。

その他 ①控除証明書は10月中旬旬、②源泉徴収票は12月下旬～1月上旬に送付されます。電子送付を希望される場合は、送付時期までに電子送付希望の登録をしてください。

詳しくは年金事務所へお問い合わせいただくか、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。

☎日本年金機構高梁年金事務所 ☎21・0570

